

1. 評価結果(概要表)

作成日 平成19年9月28日

【評価実施概要】

事業所番号	0475500476		
法人名	医療法人社団 清山会		
事業所名	グループホームいずみの杜		
所在地 (電話番号)	仙台市泉区松森字下町7番地の2 (電話)022-771-1721		
評価機関名	社会福祉法人 仙台市社会福祉協議会		
所在地	仙台市青葉区五橋2丁目12番号		
訪問調査日	平成19年9月7日	評価確定日	平成19年11月2日

【情報提供票より】(平成19年7月30日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成13年 9月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤	14人, 非常勤 人, 常勤換算 14人

(2) 建物概要

建物形態	併設/単独	新築/改築
建物構造	鉄筋造り	
	1階建ての	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000~53,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000円)	有りの場合 償却の有無	一部有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	又は1日当たり 1,000円		

(4) 利用者の概要(平成19年7月30日現在)

利用者人数	17 人	男性	4 人	女性	13 人
要介護1	3 人	要介護2	3 人		
要介護3	2 人	要介護4	1 人		
要介護5	5 人	要支援2	2 人		
年齢	平均 77.16 歳	最低	64 歳	最高	98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関人	いずみの杜診療所
---------	----------


【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

平成13年の開設以来、様々なサービス提供上の工夫がなされ、そのノウハウが蓄積された居心地の良いホームである。建物は周りの環境と違和感なく調和し、落ち着いた雰囲気となっている。同法人が運営する診療所及び通所施設と隣接し、連携がよく図られている。特に、医療面では、診療所から日常的に協力が得られる体制となっており、夜間の緊急時にも看護師と連絡が取れるように配慮され、利用者・家族の安心が確保されている。また、重度化への対応がなされており、状態の変化に応じたケアサービスの提供に取り組んでいる。

【重点項目への取組状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価で要改善であった項目については改善がなされている。しかしながら、「権利・義務の明示」及び「市町村との係わり」については、引き続き改善が求められる。
	②	今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4) 各ユニット毎に話し合わせ、職員全員で自己評価に取り組んでいる。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組(関連項目:外部4, 5, 6) 2ヶ月に1回の頻度で開催されている。ホームの取り組みが報告され、意見交換が行われている。主な検討内容は、①防災訓練への地域住民の参加、②地域ボランティアの参加要請について等が課題として挙げられている。今後の取り組みが期待される。
	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 意見箱の設置の他、年2回家族会が開催され家族から意見を聴取する場が設けられている。また、面会時や文書により利用者の生活の様子等が報告され、家族からの意見を引き出す努力がなされている。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内会へ加入し、地域行事へ積極的に参加するとともに、ホームの行事へ地域近隣の方を招待している。また、地域ボランティアの受け入れを行い、近所の子供たちが気軽に立ち寄れる雰囲気づくりに配慮がなされている。

2. 評価結果(詳細)

( 部分は重点項目です)

取組を期待したい項目

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくり上げている	法人の理念を基本として、毎年全体会議及びユニット会議で検討され、事業所独自の目標及びユニット目標がそれぞれつくり上げられている。		
2	2	○理念の共有と日々の取組 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員一人ひとりが事業所目標及びユニット目標に応じた個人目標を『チャレンジシート』に記載するとともに、年2回管理者と面談し、その達成度を確認する機会が持たれている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域との付き合い 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、防災訓練や運動会等の地域行事へ参加している。また、夏祭り等のホーム行事へ地域近隣の方々を招待したり、地域ボランティアを受け入れる等交流に努められている。		
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義が全職員に伝えられ、全員で自己評価に取り組んでいる。評価で見出された課題については、ユニット毎に取り組んでいるが、改善計画の結果の検証まではなされていない。	○	評価結果については改善計画書を作成し、職員間で共有するような取り組みが求められる。
5	8	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	平成18年9月から、2ヶ月に1回の頻度で運営推進会議が開催されている。ホームでの取り組みが報告され、委員からの意見を受け付け、双方向の会議となっている。評価結果についても、報告がなされている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	仙台市担当課に対する、ホームの取り組みを理解し支援してもらうための具体的な働きかけが行われていない。	○	地域密着型サービスとして、市担当課と連携が図れるよう積極的な働きかけが求められる。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族等の面会時には、必ず声がけされ、利用者の生活の様子や受診状況が伝えられている。また、毎月、文書やホーム便りが送付され、様子等が報告されている。金銭管理についても、毎月出納帳の写しが郵送されている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員及び外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回家族会が開催され、意見を聴取する機会が設けられている。また、家族等が意見を言いやすい雰囲気づくりに配慮し、意見箱も設置されている。把握した意見は、運営に活かすよう検討している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者がなじみの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	なじみの関係を大切にし、職員の異動は最小限となるよう配慮されている。また、離職も少ない。止むを得ずに、異動が必要な場合には、後任者を早く配置し、利用者へのダメージが少ないよう努力がなされている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取組 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修が計画的に毎月行われている。その他、隣接3施設合同の勉強会が毎月実施され、ホーム内の勉強会も随時行われている。また、外部研修への参加も交代で行われ、研修内容も伝達されている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	宮城県認知症グループホーム連絡協議会に加入し、情報交換会や相互評価事業等に積極的に参加している。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○なじみながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	隣接するデイケアを利用し、入居が決定した利用者については、大きく環境を変えることなく、双方の場を行き来してダメージが少なくなるよう支援が行われている。利用開始前には、必ず職員が訪問し、本人と面接が行われている。入居までに待機期間のある場合には、ホームに来てもらい環境になじむよう支援がなされている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支え合う関係を築いている	利用者に何ができるかではなく、利用者とは何ができるかという意識を共有できるよう努力がなされている。郷土料理や生活慣習等利用者から教えてもらうことが大切にされている。		
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症研究・研修東京センターによるセンター方式のアセスメントを導入し、本人の希望や意向の把握に努めている。意思の疎通が困難な場合には、家族等から生活歴や好み等の情報が収集されている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアの在り方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントに基づいた個別具体的な介護計画が作成されている。毎月のユニット会議や随時のカンファレンスの中で職員全員で話し合われている。介護計画は、家族に説明され、同意を得た上で交付されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、最低3か月毎に見直しが行われている。状態の変化に対しては、毎月のユニット会議で確認し、随時の見直しが行われている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や外出泊等について、利用者や家族の要望に応じた柔軟な対応がなされている。また、地域の高齢者の状況に応じて、隣接の診療所やデイケアの機能を活かした利用が可能となっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医については、家族等の希望にそった対応がなされている。隣接の診療所が協力医療機関となっており、定期的な訪問診療が行われ、状態変化への対応が可能である。また、夜間緊急時の看護師への連絡体制も確保されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期の在り方について、できるだけ早い段階から本人や家族等及びかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	協力医療機関との連携体制が確保され、利用者の重度化及び終末期への対応が十分に行われているが、ホームの具体的な対応方針が定められていない。	○	終末期に対する対応方針を定めると共に、重度化に伴う意思確認書の作成が求められる。
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉掛けや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者のプライバシーや尊厳に配慮した言葉かけや対応が行われている。また、記録等についても、個人情報に配慮した取り扱いがなされている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	朝の申し送り時にその日の予定が確認され、利用者一人ひとりのペースや希望に合わせた柔軟な対応ができるよう努められている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や後片付けなどが、利用者の力量に応じて職員と一緒に行われている。また、職員は利用者と同じ食卓で同じ食事を摂りながら、さりげない支援を行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴拒否のある利用者に対しては、言葉かけや職員を替える等の工夫がなされている。入浴時間の希望については、昼間の時間帯は柔軟に対応されているが、夜間の入浴は実施されていない。	○	利用者一人ひとりの希望にあった入浴が毎日できるような支援が求められる。
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴や好み等を把握し、調理や買い物、庭仕事、絵画等の役割づくりや楽しみが得られるよう、支援が行われている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出掛けられるよう支援している	散歩や買い物等、日常的に利用者の希望に応じた外出支援が行われている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及びすべての職員が、居室や日中玄関に鍵を掛けることの弊害を理解しており、鍵を掛けないケアに取り組んでいる	日中の施錠はされておらず、自由に出入りできるよう取り組んでいる。利用者の外出傾向が把握され、職員の見守りで対応がなされている。また、近隣からの協力も得られるよう関係づくりがなされている。特に無断外出傾向の強い利用者に対しては、家族等の希望に応じ、『ココセコム』が利用されている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろから地域の人々の協力を得られるよう働き掛けている	マニュアルが作成され、避難訓練が年2回計画されている。今年度2回目の訓練は夜間想定で、10月実施の予定である。地域住民も参加し、隣接施設との連携も図られている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者全員の食事摂取量及び必要な利用者の水分摂取量が把握されている。また、利用者の嗜好が把握され、栄養バランスに配慮された食事が提供されている。献立は、法人の栄養士によりチェックされている。		
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	空間づくりへの配慮はおおむね良好であるが、食堂の照明が暗く感じられるユニットがあった。また、観ている利用者がいないのに、テレビの音量が大きく付けっぱなしの状態であるのが確認された。	○	利用者にとって居心地のよい空間であるためには、音や光への配慮も求められる。
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたタンスや馴染みのものが持ち込まれ、生活感のある個性的な居室となっている。		